

特別徴収義務者 様

住民税(市県民税)の給与特別徴収について

日頃より税務行政へのご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の住民税の給与特別徴収(以下、特別徴収と呼びます)について、地方税法第41条、第321条の3及び4、並びに西都市市税条例第45条の規定に基づいて、特別徴収義務者を指定し、特別徴収税額の通知書及び納入書を送付します。

つきましては、大変お手数ではございますが、特別徴収事務を行っていただくようお願い申し上げます。

本書は以下を掲載した、両面4枚つづりになっております。

- 住民税(市県民税)の給与特別徴収について
- 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- 特別徴収への切替依頼書
- 郵便局指定通知書
- 納入書の記載方法
- 特別徴収のよくあるご質問
- 異動届出書の記入例(3パターン)
- 切替依頼書の記入例

以下の届出書等は、当市ホームページに掲載しております。

- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
- 給与所得に係る特別徴収の納期の特例に関する承認申請書

※「特別徴収関係書類つづり」を廃止することとなりました。

<留意事項>

次に当てはまる場合、速やかに届出書等を提出してください。

★ 退職者の通知が届いている場合

特別徴収税額決定通知書に退職された方が含まれている場合は、早急に**給与所得者異動届出書**を提出してください。

★ 在職者の通知が届いていない場合

特別徴収税額決定通知書に在職されている方が含まれていない場合は、**特別徴収への切替依頼書**をご提出ください。

変更し通知いたします。(通知書等の送付は若干遅れますことをご了承願います。)

<eLTAX(エルタックス)について>

給与支払報告から特別徴収の納税通知、各種届出書及び納入に至るまで、eLTAXをご利用いただくことで給与事務や費用等の削減が期待できます。ご利用いただきますよう、ご検討ください。

本通知の送達について

地方税法第20条第4項の規定により、本封書の開封の有無に限らず、郵便受箱等に投入された時点で、本通知は貴事業所に送達されたものとみなします。また、民法第97条第1項の規定により、本通知等を返戻されても、送達の効力には影響ありません。

※特別徴収義務が発生しております。

〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所 税務課

● 従業員の異動に伴う異動届等の問い合わせ先・提出先

市民税係 TEL 0983-32-1009

● 納入に関する問い合わせ先

納税管理係 TEL 0983-32-1001, 1002

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業企画A4）（第十条関係）

西都市長 殿		所在地	年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
			フリガナ	特別徴収義務者 指定番号		宛名番号	
令和 年 月 日提出		氏名又は名称	フリガナ		担当 連絡先	所属	
			個人番号 又は法人番号			氏名	
				電話		内線 ()	

給与 所得者	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動日 年 月 日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名							
	生年月日	年 月 日						
	個人番号	/						
	受給者番号							
	1月1日 現在の住所							
異動後の 住所		円	円	円	年 月 日	<input type="checkbox"/> 1. 退職 <input type="checkbox"/> 2. 転職・長 <input type="checkbox"/> 3. 休職 <input type="checkbox"/> 4. 死 <input type="checkbox"/> 5. 支払少額・不定期 <input type="checkbox"/> 6. 合併・解 <input type="checkbox"/> 7. その他 事由・理由	<input type="checkbox"/> 1. 特別徴収継続 <input type="checkbox"/> 2. 一括徴収 <input type="checkbox"/> 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合

新しい 勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	新規	法人番号	新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を	
	所在地		担当者 連絡先	所属	<input type="checkbox"/> 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
	フリガナ			氏名	
	氏名又は名称			電話	
		内線 ()		受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
					<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	---	---------

特別徴収への切替依頼書

西都市長 殿	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	住所(居所) 又は所在地	〒											特別徴収者 指定番号			
		氏名又は 名称												連絡先の 氏名及び 所属係名 並びに 電話番号	係		
		法人番号															
年 月 日提出																電話	

1	住所												普通徴収の	<input type="checkbox"/>	期分から4期(現年随時期も含む)分までを			
	フリガナ												生年月日	T S H	年 月 日	当事業所で	<input type="checkbox"/>	月分より特別徴収します。
	氏名																	

2	住所												普通徴収の	<input type="checkbox"/>	期分から4期(現年随時期も含む)分までを			
	フリガナ												生年月日	T S H	年 月 日	当事業所で	<input type="checkbox"/>	月分より特別徴収します。
	氏名																	

3	住所												普通徴収の	<input type="checkbox"/>	期分から4期(現年随時期も含む)分までを			
	フリガナ												生年月日	T S H	年 月 日	当事業所で	<input type="checkbox"/>	月分より特別徴収します。
	氏名																	

※ お送りしました納税通知書に記載されていない方で、当該年度から貴事業所で特別徴収を希望される方の住所・氏名・生年月日・開始月等を記入してください。

※ 西都市で特別徴収できるのは、当該年度1月1日現在本市に住所のある方だけです。

※ 年度途中での切替えの場合、普通徴収の納期限が経過していない税額のみ切替えとなります。

※ 法人番号欄は、法人のみ13桁の法人番号を記入してください。個人事業主は記入不要です。

※ 特別徴収税額の変更に伴い、変更後の納入書を希望する場合のみ、右枠にチェック☑を入れてください。

納入書の記載方法

宮崎県 西都市		個人市民税 個人県民税	領収証書 (公)	表面							
市区町村コード	口座番号	加入者名									
4 5 2 0 8 4	02080-5-960085										
年 月 分	指定番号	納入金額(1)									
	①	円									
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納給与分 (一括徴収分を含む)	億	千	百	十	万	千	百	十	円	②
	退職所得分										③
	延滞金										④
	督促手数料										⑤
納期限	年 月 日	額									
	納期限内に納めてください										
(特別徴収義務者)		②									
住所 〒 又は 所在地		領収日付印									
氏名 又は 名称											
⑥		殿									
上記のとおり領収しました。(納入者保管)											

<連絡事項>

- 納入書は6月分から翌年5月分までの1年分を同封しています。
- 納入書の破損や書き誤った場合は、予備の納入書をご利用ください。ご利用の際は、納入年月と指定番号の記入もれのないようにお願いいたします。
- 納入金額に変更があった場合は、記載金額を横線で抹消のうえ、変更後の金額を手書きにてご記入ください。
- 納入金額欄の、給与分(一括徴収分を含む)、退職所得分の区別を明確に、誤りのないようご記入ください。
- 納入書を書き誤った場合などで予備がなくなったときはご連絡ください。

市民税 納入申告書 県民税		裏面																			
西都市長 殿																					
年 月 日 提出																					
										年 月 分	人員	人									
退職手当等支払金額																				⑦	
特別徴収税額	市町村民税																				⑧
	道府県民税																				
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。																					
(特別徴収義務者)										(受付印)											
住所又は 〒 所在地										⑥											
住所又は 名称																					
法人番号又は 個人番号																					

<記入時の留意点>

- ① 特別徴収の税額を納入するときは、指定番号を忘れずに記入してください。
- ② 毎月給与より徴収した税額、退職者の残税額を退職金等から一括徴収した税額を納入するときに記入してください。
- ③ 退職金に対して課税し徴収した分離課税に係る所得割の額を納入するときに記入してください。
- ④ 納期限後に納入される場合、延滞金を納入するときに記入してください。
- ⑤ 督促状を受け取られたときには督促手数料100円を記入し、納入してください。
- ⑥ 特別徴収義務者の住所・名称・法人番号を記入してください。
- ⑦ 退職者全員の退職手当支払金額を記入してください。
- ⑧ 市民税・県民税それぞれの金額を記入してください。

特別徴収のよくあるご質問

<問い合わせ先>

● 異動届について 市民税係 0983-32-1009

● 納入について 納税管理係 0983-32-1001, 1002

<p>Q 特別徴収税額の決定通知書に、すでに退職した従業員の名前があるのですが、どうしたらよいでしょうか？</p>	<p>A 「給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書」を速やかに市民税係へ提出してください。その際、納税者個人宛の「特別徴収税額の通知書(納税義務者用)」もあわせて市民税係へご返送ください。その返送をもって、市民税係から「特別徴収税額の変更通知書」が送られてきますので、その変更通知書の金額で納めてください。</p>
<p>Q 特別徴収税額が0円で通知されている方も異動届出書の提出が必要ですか？</p>	<p>A 特別徴収税額が0円で通知されている方についても届出をお願いします。</p>
<p>Q 新たに入社した従業員が市役所から送られた納税通知書(普通徴収分)を持っており、その市県民税について給与からの差し引き(特別徴収)を希望しているのですが、どうしたらよいでしょうか？</p>	<p>A 「特別徴収への切替依頼書」を速やかに市民税係へ提出してください。依頼書に基づき市民税係から「特別徴収税額の決定通知書」をお送りします。(通知の発送には提出日より1～2週間かかります。) 二重納付防止のため、給与所得者本人には切り替えた分を納付書で納めないようにお伝えください。なお、納期限の過ぎている分及び過年度分の普通徴収税額は特別徴収に切り替えることはできません。</p>
<p>Q 従業員の税額変更通知書が届きましたが、どんな理由で変わったのでしょうか？</p>	<p>A 税額の変更理由については、本人にしか詳細をお答えできないため、変更通知書をご用意のうえ本人より市民税係に問い合わせされるようお願いください。なお、一般的には次のような場合が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当初の税額決定通知書に記載した所得以外の所得があったことが年の途中に判明し、その分の所得を合算した場合 ②扶養の所得限度額超過等のため、配偶者控除や扶養控除等が取消になった場合 ③所得税の確定申告をした方が、その後、修正申告や更正の請求をした場合
<p>Q 納める際、誤って多く納めてしまいました。どうしたらよいでしょうか？</p>	<p>A 納税管理係(0983-32-1001, 1002)にご相談ください。(ご連絡の際、翌月の納入から減額することで調整、もしくは還付のどちらかを選択してください。)</p>
<p>Q 誤って少なく納めてしまったため、次月で調整したいと思います。どうしたらよいでしょうか？</p>	<p>A 次月での調整はできません。予備の納入書で不足分を納めてください。なお、納期限後20日以内に不足分の納入がなかった場合は、未納があるとして督促状が届き、督促手数料100円が発生します。また、延滞金が増加される場合がありますので、ご注意ください。</p>

その他、問い合わせの多い質問について、西都市ホームページにも掲載しております。ご確認くださいませようお願いします。

西都市ホームページ(<http://www.city.saito.lg.jp/>) くらし・手続き→税金→個人住民税の特別徴収Q&A

各種届出書など用紙が不足した場合は、西都市ホームページからダウンロードできます。

西都市ホームページ(<http://www.city.saito.lg.jp/>) くらし・手続き→申請書ダウンロード→申請書ダウンロード(税務課)→市県民税給与特別徴収各種届出書について

<記入例> 転勤、転職 ⇒ 新しい勤務先で特別徴収を継続する場合

西都市長 殿 令和 4 年 9 月 3 日提出		所在地 〒 881-0015 西都市聖陵町 1 丁目 1 番地	特別徴収義務者 指定番号 00000 ※2	年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 ※1				
フリガナ ウラク ツバキ		フリガナ サイトイドウ カ)	宛名番号 0001 ※3	連 絡 先 所 属 総務部 給与課 氏 名 西都 花子 電 話 0983-00-△△△△ 内線 (□□□)				
氏名又は名称 西都異動 (株)		個人番号 又は法人番号 4 5 2 0 8 4 0 3 2 1 0 0 9	個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載					
給 与 所 得 者	フリガナ ウラク ツバキ	フリガナ ウラク ツバキ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名 有楽 つばき	氏 名 有楽 つばき	42,700	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	R4 年 8 月 31 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職・長 4. 死 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解 7. そ 他 の 事 由、理 由	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	生年月日 H2 年 5 月 21 日	生年月日 H2 年 5 月 21 日						
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
	受給者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ※4	受給者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ※4						
1月1日 現在の住所 西都市聖陵町〇丁目×番地	1月1日 現在の住所 西都市聖陵町〇丁目×番地							
異動後の 住所 宮崎市橋通西〇丁目×番地	異動後の 住所 宮崎市橋通西〇丁目×番地	円 11,200 円 31,500 円	円	円	円	円	円	円

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号 00000 ※6 (新規)	法人番号 4 5 2 0	新しい勤務先へは、月割額 3,500 円を 9 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※7
所在地 〒 880-0000 宮崎市□□町〇〇番地	担当者 連絡先 所 属 庶務課 氏 名 青島 さくら 電 話 0985-00-XXXX 内線 (□□□)	受給者番号 1 2 3 4 5
フリガナ ミヤザキイドウ カ)	納入書の要否 (新規の場合のみ記載) ※8	1. 必要 2. 不要

※1 年度は、以下をご確認の上、1~3を○で囲んでください。
 1. 現年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っている
 2. 新年度 今年度は特別徴収税額通知を受け取っていないものの、翌年度課税分の給与支払報告書は提出した
 3. 両年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っており、かつ翌年度課税分の給与支払報告書を提出した
 ※2 特別徴収者指定番号は、当市から通知した4桁又は5桁の番号を記載してください。
 ※3 宛名番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 ※4 受給者番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。
 ※5 異動後の未徴収税額の徴収方法は、枠内に「1」を記入するとともに、「1. 特別徴収継続の場合」欄に必要事項を記載してください。
 ※6 新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号は、新しい勤務先が当市から特別徴収の指定を受けていない場合は、「新規」を○で囲んでください。
 ※7 新しい勤務先が徴収する月割額及びその開始月(「月割額 _____ 円を□月分から」)を必ず記載してください。
 ※8 納入書の要否は、特別徴収義務者指定番号の「新規」を○で囲んだ場合のみ記載してください。

<記入例> 退職 ⇒ 残りの税額を一括して給与等から徴収する場合

西都市長 殿 令和 4 年 9 月 3 日提出		所在地 〒 881-0015 西都市聖陵町 1 丁目 1 番地	特別徴収義務者 指定番号 00000 ※2	年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度 ※1				
フリガナ ウラク ツバキ		フリガナ サイトイドウ カ)	宛名番号 0001 ※3	連 絡 先 所 属 総務部 給与課 氏 名 西都 花子 電 話 0983-00-△△△△ 内線 (□□□)				
氏名又は名称 西都異動 (株)		個人番号 又は法人番号 4 5 2 0 8 4 0 3 2 1 0 0 9	個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載					
給 与 所 得 者	フリガナ ウラク ツバキ	フリガナ ウラク ツバキ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名 有楽 つばき	氏 名 有楽 つばき	42,700	6 月から 8 月まで	9 月から 5 月まで	R4 年 8 月 31 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職・長 4. 死 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解 7. そ 他 の 事 由、理 由	2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	生年月日 H2 年 5 月 21 日	生年月日 H2 年 5 月 21 日						
	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2						
	受給者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ※4	受給者番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 ※4						
1月1日 現在の住所 西都市聖陵町〇丁目×番地	1月1日 現在の住所 西都市聖陵町〇丁目×番地							
異動後の 住所 宮崎市橋通西〇丁目×番地	異動後の 住所 宮崎市橋通西〇丁目×番地	円 11,200 円 31,500 円 ※7	円	円	円	円	円	

※1 年度は、以下をご確認の上、1~3を○で囲んでください。
 1. 現年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っている
 2. 新年度 今年度は特別徴収税額通知を受け取っていないものの、翌年度課税分の給与支払報告書は提出した
 3. 両年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っており、かつ翌年度課税分の給与支払報告書を提出した
 ※2 特別徴収者指定番号は、当市から通知した4桁又は5桁の番号を記載してください。
 ※3 宛名番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 ※4 受給者番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。
 ※5 異動後の未徴収税額の徴収方法は、枠内に「2」を記入するとともに、「2. 一括徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。
 ※6 その年度の1月1日から4月30日までの間に退職等により給与の支払を受けなくなった場合には、本人から一括徴収の申出がなくても必ず一括徴収しなければなりません。
 ※7 徴収予定額は、上記(ウ)未徴収税額と同額となります。一括徴収した税額の納入月も記載してください。

2. 一括徴収の場合

理由 1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため ※6	徴収予定月日 9 月 28 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) ※7 31,500 円	左記の一括徴収した税額は、 9 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
---	--------------------	------------------------------------	--

3. 普通徴収の場合

理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
--	---------

<記入例> 退職 ⇒ 残りの税額を本人納付に切り替える場合

西都市長 殿		所在地	〒881-0015 西都市聖陵町1丁目1番地		特別徴収義務者 指定番号	00000 ※1													
令和4年9月3日提出		フリガナ	ウラク ツバキ		宛名番号	0001 ※3													
給与支払者 (特別徴収者)		氏名又は名称	西都異動(株)		所属	総務部 給与課													
		個人番号 又は法人番号	4	5	2	0	8	4	0	3	2	1	0	0	9	一人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	氏名	西都 花子	
															電話	0983-00-△△△△ 内線(□□□)			
給 与 所 得 者	フリガナ	ウラク ツバキ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法										
	氏 名	有楽 つばき																	
	生年月日	H2年5月21日		6	月	から	9	月	から	R4	年	1	1. 退職 2. 休職・長 3. 死 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解 6. 合 7. そ の 他 の 事 由・理 由	3	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)				
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		8	月	まで	5	月	まで							8	月	31	日
	受給者番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 ※4		42,700	6	月	から	9	月	から	R4	年	1	1. 退職 2. 休職・長 3. 死 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解 6. 合 7. そ の 他 の 事 由・理 由	3	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)			
1月1日 現在の住所	西都市聖陵町〇丁目×番地		8		月	まで	5	月	まで	8							月	31	日
異動後の 住所	宮崎市橋通西〇丁目×番地		円	11,200	円	31,500	円	31	日										

※1 年度は、以下をご確認の上、1~3を○で囲んでください。
 1. 現年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っている
 2. 新年度 今年度は特別徴収税額通知を受け取っていないもの、翌年度課税分の給与支払報告書は提出した
 3. 両年度 今年度の特別徴収税額通知を受け取っており、かつ翌年度課税分の給与支払報告書を提出した
 ※2 特別徴収者指定番号は、当市から通知した4桁又は5桁の番号を記載してください。
 ※3 宛名番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 ※4 受給者番号は、当市からの特別徴収税額の通知書に記載された受給者番号を記載してください。
 ※5 異動後の未徴収税額の徴収方法で、「1. 特別徴収継続」もしくは「2. 一括徴収」に該当しない場合は、枠内に「3. 普通徴収の場合」欄に必要事項を記載してください。
 ※6 「3. 普通徴収の場合」欄の「理由」は、1~3に掲げているものから選び、該当する番号を枠内に記入してください。

(注 1~3の理由に該当しない場合は、普通徴収に切り替えることができません。特別徴収義務者は必ず一括徴収してください。ただし、新しい勤務先において特別徴収の継続の申出がある場合を除きます。)

理由	3. 普通徴収の場合	※6
1	1. 異動が令和4年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和5年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	

用紙が不足した場合は、西都市役所のホームページからダウンロードできます。

<記入例> 普通徴収(本人納付) ⇒ 特別徴収へ切り替える場合

特別徴収への切替依頼書

西都市長 殿	給与(特別徴収義務者)支払者	住所(居所)又は所在地	〒881-0015 西都市聖陵町1丁目1番地		特別徴収者 指定番号	00000 ※2												
令和4年9月3日提出		氏名又は名称	西都異動(株)		連絡先の 氏名及び 所属係名 並びに 電話番号	係	総務課 給与係											
		法人番号	4	5	2	0	8	4	0	3	2	1	0	0	9	氏名	西都 花子	
															電話	0983-00-△△△△		

住所	西都市聖陵町〇丁目×番地		普通徴収の	3	期	分	から	4	期	(現年随時期も含む)	分	まで	
フリガナ	ウラク ツバキ		当事業所で	10	月	分	より	特別徴収	します。				※4
氏名	有楽 つばき		生年月日	T(S)H 50年 1月 1日									※3

※1 法人番号欄は、法人のみ13桁の法人番号を記入してください。個人事業主は記入不要です。
 ※2 西都市で特別徴収義務者の指定を受けている場合は、指定番号を記入してください。
 ※3 個人の特定に必要ですので、住所、氏名、生年月日は必ず記入してください。
 ※4 納期限の過ぎている及び過年度分の普通徴収税額は、特別徴収に切り替えることはできません。必ず市民税・県民税額決定・納税通知書の納期を確認の上、記入してください。
 また、二重納付防止のため、特別徴収に切り替えた普通徴収税を個人で納付しないよう給与所得者にお伝えください。
 ※5 特別徴収税額の変更があった場合は、原則、納入書を手書き訂正によりご利用ください。ただし、何らかの事情により変更後の納入書が必要な場合は、枠内にチェック☑を入れてください。

※ お送りした納税通知書に記載されていない方で、当該年度から貴事業所で特別徴収を希望される方の住所・氏名・生年月日・開始月等を記入してください。
 ※ 西都市で特別徴収できるのは、当該年度1月1日現在本市に住所のある方だけです。
 ※ 年度途中での切替の場合、普通徴収の納期限が経過していない税額のみ切替となります。
 ※ 法人番号欄は、法人のみ13桁の法人番号を記入してください。個人事業主は記入不要です。
 ※ 特別徴収税額の変更に伴い、変更後の納入書を希望する場合のみ、右枠にチェック☑を入れてください。

※5